

## 株式会社四国ダイケン行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<取組内容>

- 2022年4月～ 毎月マネージメント会議時に年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2022年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2022年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

目標2：非正規社員のキャリアアップに向けた資格取得講習受講の推進を行う。

<取組内容>

- 2022年4月～ 資格手当等の規程の見直し開始
- 2022年4月～ キャリアアップが図れる資格取得講座の従業員への周知

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への周知を年に1回以上行う。

<取組内容>

- 2022年6月～ 管理職研修の実施